

新ごみルール開始後 8 週間におけるごみ量について

(単位: t)

		平成20年度	平成21年度	対前年比
4 週 間	燃やせるごみ	28,626	16,519	58% (-42%)
	燃やせないごみ	3,744	694	19% (-81%)
	びん・缶・ペットボトル	2,199	2,391	109% (+9%)
	容器包装プラスチック	1,665	2,103	126% (+26%)
	雑がみ	-	1,889	-
	枝・葉・草	-	1,580	-
	大型ごみ	822	821	100% (±0%)
			平成20年度	平成21年度
8 週 間	燃やせるごみ	29,031	18,787	65% (-35%)
	燃やせないごみ	3,687	1,074	29% (-71%)
	びん・缶・ペットボトル	2,282	2,695	118% (+18%)
	容器包装プラスチック	1,645	2,223	135% (+35%)
	雑がみ	-	2,711	-
	枝・葉・草	-	2,489	-
	大型ごみ	821	750	91% (-9%)
			平成20年度	平成21年度
合 計	燃やせるごみ	57,657	35,306	61% (-39%)
	燃やせないごみ	7,431	1,768	24% (-76%)
	びん・缶・ペットボトル	4,481	5,086	114% (+14%)
	容器包装プラスチック	3,310	4,326	131% (+31%)
	雑がみ	-	4,600	-
	枝・葉・草	-	4,069	-
	大型ごみ	1,643	1,571	96% (-4%)

4週間:平成21年7月1日(水)～7月28日(火)、8週間:平成21年7月29日(水)～8月25日(火)
「雑がみ」と「枝・葉・草」は、新しいごみ種のため、対前年比は無い。

7月からの収集ごみ量について、前年同時期のごみ量との比較を行ったところ、「燃やせるごみ」で、39%減と大幅に減少している。

減少の要因としては、駆込み排出の影響もあるが、市民の皆様の減量努力、「雑がみ」「枝・葉・草」への移行、集団資源回収・回収拠点の活用などが考えられる。

また、「びん・缶・ペットボトル」や「容器包装プラスチック」は、1～3割程度増加している。

増加の要因としては、分別協力度の向上などが考えられる。ごみの減量とリサイクルを進めるための新ごみルールについては、順調な滑り出しをしているものと考えている。

